

会 議 録

会議の名称	第19期東村山市社会教育委員会議（第23回）				
開催日時	平成25年6月27日（木）午後7時～9時				
開催場所	東村山市役所いきいきプラザ4階 教育委員会室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（委員） 吉井 四郎議長・土田 士朗副議長 宗像 宏中委員・伊藤 二葉委員 小山 栄子委員・島崎喜美子委員 當間 昭治委員・桑原 純委員 吉満 洋子委員・杉本みさ子委員</p> <p>（市事務局） 平島 亨社会教育課長 齋藤 文彦社会教育課生涯学習係長 我妻 ひとみ社会教育課生涯学習係主事</p> <p>●欠席者：</p> <p>（委員） （市事務局）</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の 場合はその 理由		傍聴者 数	なし
会議次第	<p>1. あいさつ</p> <p>2. 協議事項</p> <p>（1）（仮称）東村山市生涯学習計画の最終確認</p> <p>3. 事務連絡</p> <p>（1）教育委員会からの報告事項</p> <p>（2）青少年問題協議会の報告</p>				
問い合わせ先	<p>教育部社会教育課生涯学習係</p> <p>担当者名 齋藤・我妻</p> <p>電話番号 042-393-5111（内線3513）</p> <p>ファックス番号 042-397-5431</p>				
会 議 経 過					
<p>1. あいさつ</p> <p>● 議長、課長よりあいさつ</p> <p>2. 協議事項</p> <p>（1）（仮称）東村山市生涯学習計画の最終確認</p> <p>● （仮称）東村山市生涯学習計画（案）について</p> <p>（議長） 前回の5月23日の会議から、いくつかご意見をいただいたと思うが、変更した点について事務局から説明をお願いしたい。</p> <p>（事務局） 本日お示しした資料は、平成25年5月23日に開催した社会教育委員の</p>					

会議以降に開催された庁内の検討会議及び第6回生涯学習協議会の意見を反映させたものとなっている。庁内の検討会議及び第6回生涯学習協議会での意見を赤文字にして表示している。変更点の説明の前に、まず東村山市生涯学習計画（案）（以下、「計画（案）」という）策定のスケジュールについてお話させていただく。

7月上旬ごろに開催する予定の庁内検討会議にて、最終的な確認を行う。また、「て」「に」「を」「は」など文言の整理を同時に行い、7月23日に再度開催する、第7回の生涯学習協議会にお示ししたいと考えている。7月の生涯学習協議会では、最終的な確認をしていただき、その後、校正・校正という作業に進み、8月末から9月初めくらいまでには成果物として、この生涯学習計画を完成させたいと考えている。では、次に計画（案）の内容確認に移る。平成25年5月16日資料から変更させていただいた主な事項について、頁を追って説明させていただく。目次については、生涯学習協議会より、第1章第3節「生涯学習計画の位置付けと計画の期間」の2・3について、本文の内容が東村山市のことなので、表題に「東村山市」を入れるようにとの意見があったため、そのようにさせていただいた。従って、6頁・7頁の表題も赤文字での表記をしている。続いて、同じ第3節の4「計画の期間」については、やはり生涯学習協議会より、この生涯学習計画の期間であるのだから、はっきり「生涯学習計画の期間」と表記した方がいいとの意見があったため、そのようにさせていただいた。同じく、8頁の表題も赤文字での表記をしている。目次での修正の最後、第2章第3節「生涯学習の現状と課題」については、こちらも先ほど説明させていただいたとおり、東村山市の現状と課題について本文では述べているため、表題を「東村山市における」を赤文字で追記した。この社会教育委員の会議で平成25年4月24日に協議いただいた資料には、このように表記されていた。その時の協議内容では、目次に「東村山市」とたくさん表記されていて、ごちゃごちゃしているということだったと思う。そもそもこの計画は、東村山市の計画なのだから、あえて表題に「東村山市」と表記しなくてもいいのではないかとの集約がされたため、たくさん「東村山市」と表記されていた部分は削除して、目次をすっきりさせた経緯がある。その時の議論とともにA委員より「小項目施策」の列記は削除した方がいいとの意見もあったが、この点については、特に指摘や意見はなかった。続いて5頁については、終わりから2行目の「人格の完成や個人の尊厳」という箇所にそれぞれ『人格の完成』や『個人の尊厳』と「」をつけさせていただいた。これは、平成25年5月16日付資料の12頁でそれぞれ「」がすでについていたため、それに合わせることにした。6頁では、前回B委員より意見をいただいた、第3節「生涯学習計画の位置付けと計画の期間」の「1. 国の法令・東京都の施策との関連」の2行目にある「東京都が行った」という表現を「東京都が取り組んだ」に修正させていただいた。また、「2. 東村山市第4次総合計画・各種計画との関連」の2行目にある「他の各種計画との整合」を「他の計画との整合」に修正させていただいた。続いて、7頁の「3. 東村山市第4次総合計画・各種計画の位置関係図」についてだが、平成25年5月16日付資料では表題の下に「東村山市総合計画」と表記されていたが、担当所管より、ここは「東村山市第4次総合計画」であるとの指摘があったため、そのように修

正をさせていただいた。また、7頁の図の一番下に表記されていた「教育委員会の基本目標 学校教育・社会教育分野の年次目標・計画」の大きさについて、総合計画より大きく表記されているのはどうかとの意見があったため、若干小さく変更した。次に、8頁では、表題に「生涯学習」を赤字で加えている。9頁では、以前の資料であったイラストを育成塾の写真に変更した。次に11頁については、議長から指摘いただいた第1節「生涯学習を取り巻く主な社会的背景」の3段落目に対し、生涯学習協議会では、文章の内容についての意見は出なかったが、「IT」は現在「ICT」という言い方が一般的であるという指摘があったため、そちらに変更させていただいた。16頁の「(1) 社会教育のあゆみ」については、平成14年の「学校完全週休2日制」を「学校週5日制」にするよう生涯学習協議会より指摘があった。また、社会教育委員の会議で前回意見をいただいた点だが、「青少年対策地区連絡協議会」と「放課後子ども教室」について、指摘のとおり内容を修正させていただいた。次に17頁だが、B委員に意見をいただいた昭和47年の「体力づくりモデル市」、昭和49年の「スポーツ都市宣言」、昭和50年の「東村山市体育の歌（健康よこんにちは）」について、年表に加えさせていただいた。また、スポーツ医科学室についても追記させていただいた。続いて18頁では、C委員から意見をいただいた「くめがわ電車図書館」について、行政の施策ではないという記述をするようにとのことだったため、文頭に「地域の保護者たちが運営を行う」という文章を追記させていただいた。次に19頁では、B委員より指摘いただいた昭和50年の「企画員制度」について、「企画員制度」で一語となっていたことを確認したため、「」で一語をくくるように変更した。続いて22頁以降の表については、項目部分に網かけをし、文字もゴシックにするなどして一目で見分けがつくように変更した。また、生涯学習協議会より表について何をあらわしているのか記載するようという指摘があったため、全ての表に表題を赤字で追加させていただいた。また、出典もすべて掲載することにしたため、赤字となっている。24頁の「(4) 地域団体・グループ活動への支援」では、一段落目の最後の「会員の人材の確保の困難等」について、前回意見をいただいとおり「会員や人材の確保が困難なことなど」に修正させていただいた。また、平成25年5月16日付資料では、表のデータの出典は平成20年に財団法人東京市町村自治調査会が発行した「生涯学習と市民活動の連携に関する調査研究報告書」だったが、改めて確認したところ、出典の大本となったデータは内閣府国民生活局が平成16年度に行った調査の結果だった。少しでも新しいデータはないかと調べたところ、平成20年度に行われた内閣府国民生活局の調査で同じ質問があったため、そちらの結果に差し替えさせていただいた。前回の資料と比べても、表の数字はほとんど変化していないと思う。この項目で述べたい内容を覆す結果ではないため、その後の文章の内容は変更せず、必要な部分のみ修正させていただいた。次に25頁の(6) 社会教育施設の整備と充実だが、こちらは担当所管より、お示ししている内容で文章の修正が入ったため、少し長くなっている。この文章は、先日発行された「東村山市公共施設白書」に基づいて記述されている。続いて31頁の写真については、菖蒲まつりで撮影した写真を2枚掲載することになった。最後に、第4章以降の修正について説明させていた

だく。33頁では、「1望ましい社会像とは」3行目の「社会的なマナー」の後に「道徳」という言葉が生涯学習協議会委員長より加えられた。35頁では、「3目指すべき方向性」④の「学校と図書館」の後に「やふるさと歴史館」という言葉が同じく加えられた。36頁では、「1目指すべき方向性」①について、前回資料では「研修の充実に努めます。」となっていた箇所について、「研修の充実を図り、また、」と変更した。38頁の「2東村山市の現状と課題」①について、前回D委員から指摘があったように、各団体はキャンプばかりやっているわけではないという意見があったので、奉仕活動なども行っているという内容に変更した。この箇所について生涯学習協議会に諮ったところ、特に異論は出なかったため、お示ししているような文章になっている。39頁については、ニートやひきこもりで悩んでいる本人やその家族がこの文章を読んだとき、少しでも嫌な印象をもつことがないような書きぶりになるよう努めた。また、「3目指すべき方向性」②で、前回の資料までは「東京都若者参加応援事業」と記述していたが、確認したところ正式には「東京都若者社会参加応援事業」だったため、新たに加えた「参加」を赤字にしている。さらに、生涯学習協議会にて、「東京都若者社会参加応援事業」「ひきこもりサポートネット」「東京しごとセンター」について脚注を加えるようにとの意見があったため、資料編の78頁に、加えてさせていただいた。42頁の写真について、現在はビン牛乳に変更になっているため変更した。43頁の「2東村山市の現状と課題」の課題③について、生涯学習協議会での議論で、「差別をなくすだけでなく、その意識もなくさなくては」との意見があったため、「差別」の後に「やその意識」と加えさせていただいた。また、「発揮」の後にも「して自ら選択」という言葉を加えるよう提案があったため、そのように変更した。45頁では、「2東村山市の現状と課題」の現状①について、前回資料の「日本語を理解できない一部の外国籍市民」という表現は、確かにその通りであるが、差別的ではないかとの意見が生涯学習協議会であった。そのため、担当所管と協議した結果、「一部の外国籍市民は日本語によるコミュニケーションが困難なため」と変更させていただいた。55頁の「1望ましい社会像とは」について、社会教育委員の会議で、前回資料の記述は当たり前だという指摘があったため、その前の平成25年4月19日付資料に掲載している文章に改めた。57頁だが、「3目指すべき方向性」③の青少年対策地区委員会の活動について、B委員より「単に子どもたちを遊ばせているだけでなく、健全育成を担っている」と指摘いただいたため、そうした内容の文章に改めさせていただいた。60頁の「1望ましい社会像とは」については、E委員やC委員から「周囲を引っ張っていけるようなリーダーだけではなく、縁の下の力持ちのようなリーダーや、目立たないけれどもしっかりとリーダーの役割を担っている人もいる」というご意見をいただいたと記憶している。これを受けて、「そのためには、中心となる優れたリーダーの存在が欠かせません。」と修正させていただいた。また、「生涯学習で得た」ではなく「生涯学習で学んだ」とした方が自然であるというB委員の指摘を受け、全体を通して修正させていただいた。68頁の資料編の下には、「本計画の《関連用語等の解説》は、一般的な用語解説だけでなく、東村山市の特色を盛り込んで編集しました。」と断り書きを加えた。このような計画では、用語解説は一般的

なことのみを取り上げるのが普通であるらしく、この計画（案）の用語解説は少し丁寧すぎるとの指摘があった。より東村山市のことを理解してもらえようと考え解説をさせていただいたため、あえて断り書きをつけるようにした。主な変更点・修正点は以上となっている。生涯学習協議会では、今まで社会教育委員の会議で様々協議いただき成案にさせていただいた文章について、大きく変更や修正を求められることはなかった。会議の雰囲気としては、和やかにやっここまで練り上げられたというようなお褒めの言葉が多く、頑張ってきて良かったなという感想をもった。そのようなお言葉をいただけたのも、社会教育委員の会議での活発なご議論のたまものと感謝している。社会教育委員の会議で生涯学習計画（案）について、真剣に協議いただいたことで、私も「生涯学習」について理解を深めることができ、また、東村山市の生涯学習・社会教育について、その変遷や歴史を知ることができた。

(議長) 今回は最終確認ということで、文言などまだ訂正の余地があるため、臆せず意見を出していただきたい。では、簡単な所から指摘するが、最後の頁に発行年月日を入れた方がいいと思う。また、目次の6頁部分を見て感じることものだが、第3節「生涯学習計画の位置付けと計画の期間の1や2がどちらも数行で終わっており、短すぎると感じる。特に「位置付け」に関しては、大きな項目だと思うので、私の思いとしては、もっと膨らませてほしい。また、8頁の下から2行目に「過程・考え方を尊重し」とあるが、総合計画が最上位計画である以上、「尊重」するのは当然なため、あえて書かなくてもよいのではないか。

(F委員) 11頁の修正箇所「ICT」があるが、用語解説にもあるように「ICT」のなかに「技術」という意味が含まれているため、「ICT技術」の「技術」をとった方がいいのではないか。

(議長) 同頁の「21世紀に入って～発展しました」という文章をもう少し練ってほしい。また、その後に「個人からも情報が発信される時代を迎え」とあるが、もう少し踏み込んだ、情報が相互に行き交うような表現にした方がいいと思う。

(E委員) 12頁最初の段落で「課題が意識されるように」とあるが、「意識」というのは辞書では「心の動きや状態」とされているので、「課題が生じるように」だとか「課題が浮かび上がってきた」とした方がいいと思う。また、14頁の(3)や(4)の表題の後ろに「(平成20年4月策定)」とあるが、()の前で「策定」としているのだから()内の「策定」は取ってしまっていいと思う。ほかにも、16頁年表の昭和63年部分で「青少年リーダー養成スクール」について書いているが、他の書き方に倣うならば、後ろに「(平成14年度まで)」と付けた方がいいのではないか。そして、平成16年部分で「『青少年リーダー養成スクール』を移行し」と書いているが、正確には移行したわけではないので、当該部分については「体験型育成事業『輝け！東村山っ子育成塾』を開講」とした方がいいと思う。

(B委員) 平成16年部分については、その前の記述を活かすのであれば、「移行し」ではなく「に替わって」としてはどうか。

(E委員) 「環境美化デー」や「中学校クイズ大会」については、平成24年度で終了しているので、こちらも「(平成24年度まで)」と書いた方がいいと思う。

- (B 委員) 17頁の年表では体育協会について多く取り上げられているが、もっと重要な、内閣総理大臣賞を受賞したことが抜けていた。昭和51年の柏崎体育団に関する記述の前に、「東村山市が体力づくり優秀組織として内閣総理大臣賞を受賞」と入れてほしい。また、平成16年部分の体育協会が法人化したという記述は、その後の平成24年部分でさらに公益社団法人になったことをしっかり書いてあるため、スペースが厳しいようであれば削ってもいいと思う。ほかにも、東村山市の特徴としては学校のコミュニティ開放を組織立ってやっているということがあり、制度も存在するので、そういった制度がいつできたのかについて加えていただきたい。また、今年は開催しないが、市民大運動会は東村山市における体育のメイン事業なので、昭和39年部分に「第1回市民大運動会を開催した」といった記述を1～2行入れた方がいいのではないかと。あと、昭和47年に体育協会が社会体育の優良団体として文部大臣表彰をいただいているので、変更が可能ならば先程の「内閣総理大臣賞を受賞」とあわせて年表に入れると重みが出ると思う。
- (議長) 同頁の明治27年部分で「女子青年団」についての記述があるが、これはその後大正・昭和と続いたということなのか。
- (B 委員) あゆみを見ると、確かに当時東村山市は他の村に比べて特に運動の成績が良かったという記録がある。しかし、社会体育と結び付きにくいので、あえて入れなくてもとも感じる。年表を昭和26年部分から始めてもいいと思う。
- (議長) 18頁年表の平成12年で「図書館法の改正に伴い～条項を残して改正」とあるが、「残して改正」とするならば、何が変わったのかなどについてももう少しまい表現があればと思う。19頁については、まず昭和63年の公民館が開館ということについて確認してほしい。また、同頁の平成15年部分で「インターネットにより施設予約を開始」とあるが、この場合「インターネットによる」とした方が正しいと思う。ほかにも、20頁年表の昭和40年部分の()内の記述が「ですます」調になっているが、唐突に感じる。「親しまれた」としていいのではないかと。以前はこうした形ではなかったように思うが、どうしたのか。
- (事務局) この部分については、庁内検討会議にて訂正された。
- (B 委員) この部分については、「親しまれ、主な展示物は」と一文にまとめてしまった方がいいのではないかと。
- (事務局) もう一度所管に確認したいと思う。
- (議長) 歴史館には市民の方からいただいた大切なものを飾っているという感謝の気持ちがあるのだろうと思う。同頁の年表平成11年部分の文章についてだが、どこかすっきりしない。
- (事務局) それでは、「江戸時代後期の～公開していた」という文章を、昭和59年の説明として付け、平成11年部分については「ふるさと歴史館分館のかやぶき民家園が放火により焼失」としてはどうか。
- (議長) それならばいいと思う。ほかに、同頁年表の平成21年部分についても、「八国山を～図るため」という部分がどこかひっかかる。
- (事務局) その文章の最もシンプルな形は、「下宅部遺跡の資料を収蔵・展示するため、『八国山たいけんの里』をかやぶき民家園跡地に開館」だと思う。その場合に削った、いわば目的を表す部分についてどうするかが問題とな

- る。
- (B委員) 他の部分では目的について書いていないし、削ったままでいいのではないか。あえて言えば、「下宅部遺跡の～」というところから削ってしまっていると思う。
- (議長) 下の文章で説明されているので、年表部分については削って他の記述と合わせた方がいいと思う。また、41頁の課題②と42頁の課題①に注目していただきたい。41頁の課題②ではがんを生活習慣病に含むような書き方をしているが、42頁の課題①では生活習慣病とがんを区別するような書き方をしている。これはどちらが正しいのか。
- (F委員) 「生活習慣病によってがんが引き起こされる」のであれば、41頁の課題②の「がん」は取ってしまった方がいいと思う。
- (議長) 一般的にこうした書き方はしているのか。
- (D委員) 近年特にこうしたことを言われてはいるが、世間的にはまだ周知されていないと思う。
- (事務局) こちらについては健康課が担当のため、含まれるかどうか確認を取って記述を合わせていきたいと思う。
- (G委員) 同じ部分で「脂質異常」とあるが、「脂質代謝異常」ではないかと思う。また、糖尿病もリスクファクターとしてはかなり重要なため、症状のなかに加えてほしい。
- (副議長) 厚労省のホームページを見ると、心臓病も入ってくるのではないかと思う。
- (B委員) 38頁の課題①の下から3行目で、「単にイベントの数を増やすだけでなく」とあるが、こうした書き方は実際に関わっている方々に良くない印象を与えるのではないか。
- (D委員) 多少活動に関わっていた経験があるが、「イベントばかりやっている団体」と思われることが嫌だった。本質的な活動に重点を置きたい、という気持ちがあったので、こうやって書くことについては私はいいと思う。
- (B委員) こうした文章を書くことによって、「こういう見方をされているんだ」ということになる。D委員とは逆の受け取り方をされる方もいると思うので、こういった冊子にはわざわざ書かなくてもいいのではないか。
- (議長) これらの意見を加味した上で、うまい表現があればそちらに変えてもらいたい。
- (E委員) 様々な印象を与える記述は避けた方がいいと思うので、その後の「きちんとした」という記述も含めて取ってしまったらどうか。
- (議長) 45頁の課題③で「国際感覚を獲得」という表現があるが、ここでは「養う」や「学ぶ」、「身に付ける」といった表現の方がふさわしいと思う。
- (H委員) 50頁や63・64頁の写真の説明が2行にわたっているが、とても長く感じるので、もう少し改行する箇所について工夫がほしい。例えば50頁の写真なら、「交通安全教室」という記述を上にして、その中身として「スケアードストレイト方式」としてはどうか。64頁の写真については、ユニカールを知らない人もいると思うので、「競技」という言葉を入れてはどうかと思う。
- (事務局) 写真の説明については、生涯学習協議会より「どこで」「何が」「どうなって」といった要素を入れた方がよい、という指摘が入ったためこうなった。改行する箇所を工夫していきたいと思う。

- (E委員) 64頁の写真は、ユニカールをやっている写真ではないと思う。以前、高齢者という言葉によって議論になったために「世代間交流」という表現が出てきたと思うが、それが入っていれば「ユニカールを通じた」は削ってしまっていていいと思う。
- (事務局) 64頁の写真については、生涯学習協議会でも議論があった。これらの写真は白紙頁を埋めるために入れているだけなので、議論が起らないような写真に変えたいと思う。
- (E委員) 以前、正福寺の写真が使われていたと思うが、それはどうして変えたのか。
- (事務局) 正福寺については掲載の際に許可が必要だという指摘があったため、イラストに変更した。
- (副議長) こういった頁はほとんどが写真になっているのに56頁だけがイラストなので、少し浮いているように感じる。写真に変更してはどうか。
- (C委員) 46頁の「1望ましい社会像とは」の2段落目2行目で「中心と考えられがちで」とあるが、「がちで」というのは口語的表現なので、「傾向」や「風潮」といった表現に変えた方がいいと思う。
- (議長) 57頁の現状③で「地域とつながり様々な」とあるが、「つながり」と「様々な」の間に何か足りていないと思う。
- (事務局) 「つながりをもって」ではどうか。
- (議長) いいと思う。
- (H委員) 同頁の課題③は、「青少年対策地区委員会の活動も」という記述を文頭にもってきた方がより分かりやすくなると思う。また、54頁の「3目指すべき方向性」③だが、2行目で「また」とあるため文章に違和感がある。その前の「市民一人一人の学習活動を支援するための施設として」という記述も、当然のことだし、同じことを言っていることになってしまうので削除した方がよいのではないか。「(略) 公共施設が、これからの社会を形成する際に重要となる人づくり・絆づくりのための、生涯学習活動を支援していきます」や、「こういった施設を十分に活用して」とつなげるなどしてはどうか。他の方にとってすんなり通るならばいいのだが。
- (議長) 「社会教育施設」という言葉のなかに、「一人一人の学習活動を支援する」ということが織り込み済ということか。
- (H委員) 例えば「公共施設は、市民一人一人の学習活動を支援するためのものです」と切り、次の文章は「また」を取ってそのまま続けるという風に、文章を分けてしまってもどうか。
- (F委員) やはり「また」はおかしいと思う。「社会教育施設をはじめとする公共施設を、十分活用することによって市民一人一人の学習活動を支援していきます」ではどうか。
- (議長) H委員が言われたような形でいいのではないだろうか。社会教育施設が市民一人一人の学習活動を支援するための施設ということも、すでに理解しつつも改めて再確認ということでもいいのではないか。ほかに、60頁の課題①で時代の特徴として「大量退職」と「高齢化率の上昇」を挙げているが、後者はいいとしても前者はそこまで言葉を引っ張ってしまっていていいのか、という気がする。発行時の状況を考え、もう少し言葉を変えてみてはどうか。
- (C委員) 52頁の2行目で「IT技術」という言葉があるが、これは「ICT」としなくていいのか。

- (事務局) 修正漏れなので、すぐに直す。
- (H委員) 61頁の課題①で「社会的孤立への社会的支援」という記述があるが、「社会的」が短いなかで2回も出ている。「社会的孤立」はそのままでいいと思うが、「社会的支援」とは「介護や見守りなどの総合的な支援」のことだと思うので、「総合的な支援」に変えてはどうか。
- (G委員) 25頁の(5)などで「なか」をわざわざひらがなにしているが、何か意味があるのか。
- (事務局) 基本的には東京都の発行している表記便覧に合わせて書いている。
- (G委員) もう一つ聞きたい。被害が続いている振り込め詐欺についてどこかに入れることはできないか。
- (議長) 学校のなかではどのようにしているか。
- (A委員) セーフティー教室などでは交通事故や薬物などを扱っている。振り込め詐欺を入れられないわけではないが、それ以外のことを教えることを考えると難しい。インターネットを使ったものとなれば、振り込め詐欺ではなく中傷など、子どもたちが遭う可能性のあるものを取り扱っている。
- (議長) 例えば、36頁の「1望ましい社会像とは」で「インターネットや携帯電話、出版物等に掲載された一部の様々な」というくだりがあるので、文言を入れるとしたらそのあたりになるか。
- (E委員) 65頁の「1望ましい社会像とは」の書き出しは、主語が「生涯学習」なので、「幅広い活動のなかでも」の「も」はいらないのではないか。
- (議長) 87頁の要領「第5」では「座長が召集する」となっているが、「召す」は天皇が国会を召集する時にのみつかうものだから、ここでは「招く」の方を用いるべきだ。
- (E委員) 我々は長い期間生涯学習計画に関わっているため、流し読みをして見落している点多々あると思う。関係者としては最も新しい課長に、計画(案)について意見があれば伺いたい。
- (課長) 当然我々もしっかりと見ていかななくてはいけないと思うが、やはり指導主事の先生など幅広い人に見てもらわなくてはいけないだろう。計画(案)を作り上げるためには、誤字脱字等色々なことがあるため、1次校正、2次校正とこれから大変になってくると思う。我々も意見を述べることはできるが、最終的には文言整理という形のみになる。あと一回だが生涯学習協議会もあるため、言える所があれば言っていきたいと思う。

3. 事務連絡

(1) 教育委員会からの報告事項

(事務局) 青少協だよりができあがったので、今回お配りさせていただいた。地区にはこれから配布する。

(2) 青少年問題協議会の報告

(H委員) 5月28日に青少年問題協議会があった。青少年の善行表彰の案や、中学生の主張大会の案、青少年健全育成大会の案がそれぞれ出され、決定した。中学生の主張大会の絵画・イラスト部門のテーマについては、事務局から「絆」「夢」「団らん」の三つの案が出され、会議のなかで最も描きやすいのではないかという意見から「夢」に決定した。

第24回会議日程⇒平成25年7月24日(水)午後6時から

20期第1回会議日程⇒事務局にて決定